

令和4年度「京丹後市韓哲・まちづくり夢基金」  
運用益等活用事業（案）について

資料3

資料	事業名	分野	担当部署	基金充当予定額	継続・新規
3-1	グローバル人材育成事業～グローバルリーダーを育てるために～	教育	教育委員会 学校教育課	8,824千円	新規
3-2	韓哲・まちづくり夢基金事業補助金	その他	市長公室 政策企画課	6,000千円	継続 ※6年目
3-3	街角ピアノin京丹後（仮）	文化・芸術	教育委員会 生涯学習課	270千円	新規
3-4	京丹後市高等学校全国募集入学生応援事業	教育ほか	教育委員会 教育総務課	1,800千円	継続 ※2年目
合計				16,894千円	

※詳細別紙

# 「京丹後市韓哲・まちづくり夢基金」運用益等活用事業

資料3-1

<b>事業分野</b>	教育	<b>事業分類</b>	拡充・拡大
-------------	----	-------------	-------

<b>事業名</b>	グローバル人材育成事業～グローバルリーダーを育てるために～
------------	-------------------------------

**事業内容（できる限り具体的に記載してください。）**

**【趣旨】**

グローバル社会で活躍できるグローバルリーダーの育成のため、それぞれの段階に応じた事業を実施することで、下記の力を身につけることを目指す。

- Open Handed～思いやりの心～
  - ・自分のよさや相手のよさを認め、お互いの強みを引き出そうとすることができる
  - ・郷土への誇りと愛情をもつとともに、他国の歴史と文化を尊重することができる
- Design～未来をつくり出す力～
  - ・様々なことに興味をもち、新しいことに挑戦することができる
  - ・長い時間軸でものごとを考え、新しい未来（価値）をつくり出すことができる
- Bridge～世界とつながるコミュニケーション力～
  - ・外国語を使って、自分の考えや思いを伝え合うことができる

No.	事業名	対象	定員	内容
1	Kyotango English Days	小3・4	60人	OR・ALTとの英語による国際交流会。年2回を想定。
2	Kyotango English Camp	小5・6	20人	OR・ALTや高校生ボランティア等との連携による国際交流会。夏休み期間中に1泊2日で開催。
3	スピーチコンテスト	小中学生	30人	テーマに基づき、小学生はスピーチ、中学生はプレゼンテーションを行うコンテストの開催。
4	オンライン留学	中1	15人	外国とのオンライン交流を開催。事前研修を含む4回で構成。
5	中学生海外派遣	中2	15人	海外に派遣し、一般家庭での生活体験や現地の学校に通い、学校生活を体験。
6	英語力向上アプリ	中2	全員	AIによる英語発音矯正アプリを活用した英語学習を実施。発音矯正だけでなく、英語でのやり取りに自信をもてる生徒の育成。京丹後市立中学2年生対象（446人）。

**事業スケジュール（実施時期等がわかるよう記載してください。）**

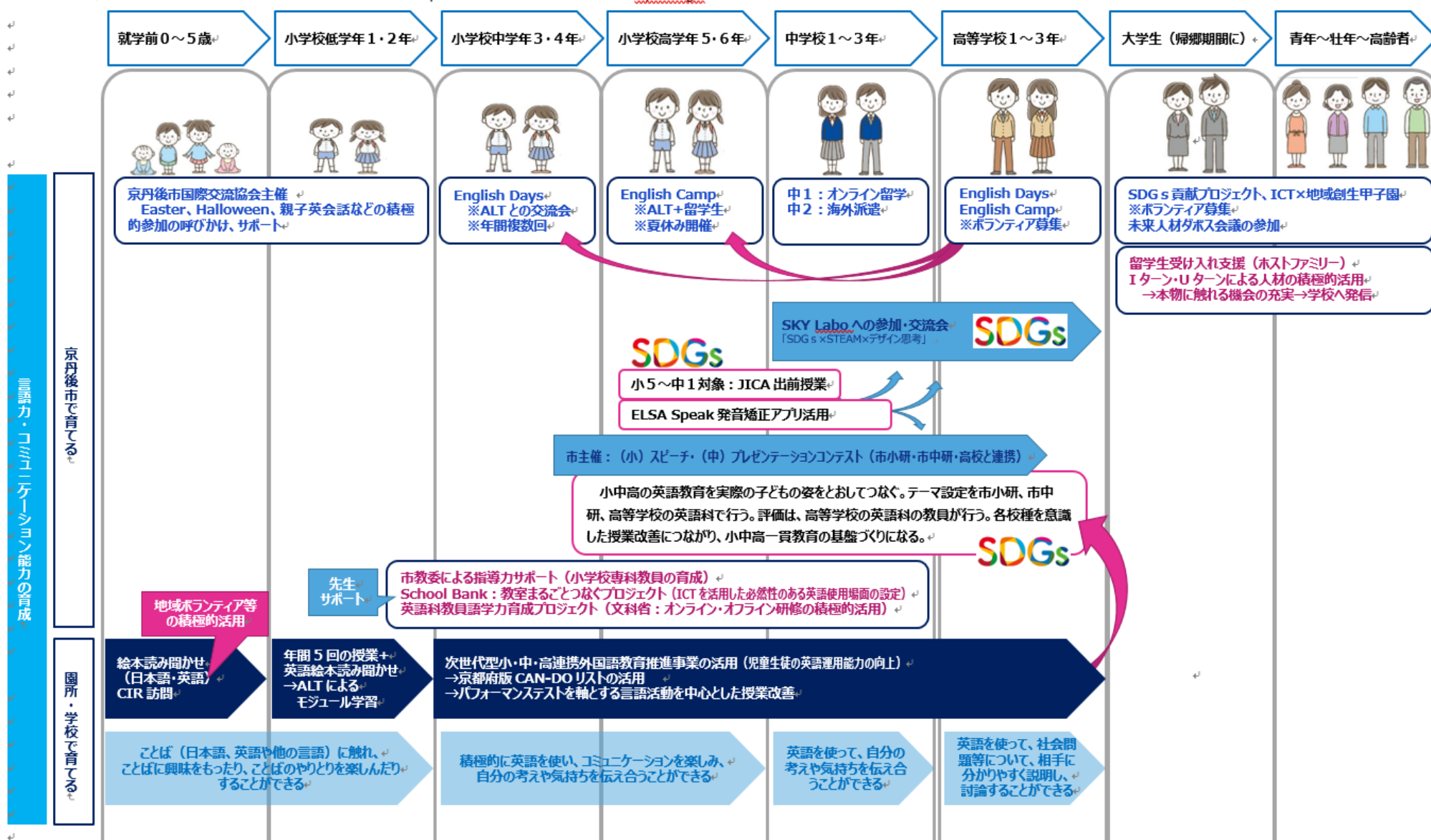
別紙参照

**歳出予算（単位：千円）**

見積額	8,824千円	基金充当額	8,824千円
（見積額の主な内訳）		使用料及び賃借料	3,240千円
報償費	127千円	負担金、補助及び交付金	3,953千円
旅費	1,023千円		
需用費	175千円		
役務費	172千円		
委託料	134千円		

<b>その他添付資料の有無</b>	有	<b>担当部署</b>	教育委員会事務局学校教育課
-------------------	---	-------------	---------------

# グローバルリーダーを育てるために ~The Development of Global Leaders in Kyotango~



## グローバル人材育成事業～グローバルリーダーを育てるために～事業スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
Kyotango English Days		参加児童募集	事業実施					参加児童募集	事業実施			
Kyotango English Camp			参加児童募集	事業実施								
スピーチ・プレゼンテーションコンテスト			参加児童生徒募集		発表に向けた練習期間			事業実施				
オンライン留学				現地校とスケジュール等調整	募集・参加生徒決定	事前研修 オンライン交流						
中学生海外派遣		現地校とスケジュール等調整		派遣生徒募集	選考面接	派遣生徒決定・結回式	月1回程度事前研修				現地研修	
英語力向上アプリ	契約	アカウントを配布し、学校及び家庭で使用										

## グローバル人材育成事業～グローバルリーダーを育てるために～歳出予算

	報償費	旅費	需用費	役務費	委託料	使用料及び賃借料	補助金	合計
Kyotango English Days			10千円					10千円
Kyotango English Camp	50千円		20千円	13千円		602千円		685千円
スピーチ・プレゼンテーション コンテスト	50千円		50千円					100千円
オンライン留学				45千円				45千円
中学生海外派遣	27千円	1,023千円	95千円	114千円	134千円	104千円	3,953千円	5,450千円
英語力向上 アプリ						2,534千円		2,534千円
<b>合計</b>	127千円	1,023千円	175千円	172千円	134千円	3,240千円	3,953千円	<b>8,824千円</b>



# シリコンバレー発 世界最先端AI音声認識技術で京丹後市の子どもの発音をネイティブ級に！

～GAFAを凌ぐ 最高峰の技術を結集英会話アシスタントアプリ ELSA Speak～

## 英語教育と取り巻く環境の変化

- 新学習指導要領実施により、小学5年から外国語が教科化に  
→コミュニケーションを図る資質・能力の育成
- 入試の変容  
→2023年 都立高校スピーキングテスト導入  
→2021年 大学共通テストリスニング配点増、再生回数1回の問題増

## 都会にまけない 英語教育の充実を京丹後市はICT×英語教育で！

GIGAスクール構想による1人1台端末、高速ネットワーク等、ICT環境の整備完了！

コミュニケーションを図る資質・能力を育成することを重視した新学習指導要領実施  
英語を「話す」・「聞く」は、小学3年から必須

## 京丹後市中学2年生の発音をELSA Speakでネイティブ級に！

- AIがネイティブの先生のように発音の癖を特定し、矯正する個別指導を可能に
- ネイティブスピーカーの発音を聞く機会が増加
- InputとOutputの機会とともに、家庭での“コン練”が充実
- 英語を話すことへの自信につながる！

## ELSA Speakとは

- ELSAは、2015年にGoogleのAI投資部門より出資を受けて生まれた、発音とスピーキングに特化したAI英会話アプリ
- 世界のAI企業100に選ばれた独自の音声認識 技術が学習者のスピーキングの弱み（発音、アクセント、イントネーション、流暢さ）を特定
- AIが作成する個別カリキュラムが短期間にスピーキング力を向上
- 現在では、世界100カ国、1400万人が愛用（日本国内では30万人が利用）
- シティバンク、アストラゼネカ等グローバルカンパニーの英語研修、京都大学など世界中の大学、教育機関、英会話スクールなど200を超える団体、企業が導入
- 日本においては、文部科学省の指導要領の変更に伴う、教育現場でのスピーキング指導の必要性に応えるため、2020年より事業活動開始
- 英検・IELTS・TOEFL受験者のスピーキング対策や、TOEIC受験者のリスニング対策で高い評価

## 1日10分のELSA Speakアプリ使用により期待できる効果



## 他社との比較からELSAが可能なことは

	ELSA	English Central	Speak Buddy	Duolingo
年間価格	¥7,100	¥34,800	¥24,000	無料
発音認識の精度	音素単位での判定 フィードバックあり	単語単位での判定 フィードバックなし	単語単位での判定 フィードバックなし	×
先生管理画面の有無	○	×	×	×
宿題利用の可否 (教科書の内容学習)	○	×	×	×
音読学習の可否	○	×	×	×

- ◆先生機能の 充実！先生が作成した単語帳、フレーズ集を生徒に配布可能
- ◆アプリ内の問題を自由に組み合わせて生徒に配信可能

- ◆生徒の音読の結果を基に、先生が苦手を克服するカリキュラムを作成、配信が可能
- ◆AI×先生の指導で確実な音読力向上を目指すことができる！
- ◆AIが生徒の音読、自由会話の結果を点数化  
国際基準CEFRの換算スコアも算出
- ◆生徒は、自分のスピーキング力が簡単に測れ、いつでもどこでも練習ができる！
- ◆2週間に1回のペースで、アプリ内の会話表現が更新！

ELSA Speakの導入を、英語の表現の幅が広がる中学校2年生で進めたい！  
単年使用を一定期間行うことで、子どもたちの伸びを検証したい



# 「京丹後市韓哲・まちづくり夢基金」運用益等活用事業

資料3-2

<b>事業分野</b>	その他まちづくり	<b>事業分類</b>	継続
<b>事業名</b>	京丹後市韓哲・まちづくり夢基金事業補助金		
<b>事業内容（できる限り具体的に記載してください。）</b>			
<p>市民等の夢の実現を後押しするための企画公募型補助金。          本市の教育、文化、芸術又はスポーツの振興、地域経済活性化のための新産業の興隆その他のまちづくりにつながる人材育成、顕彰等に係る事業を実施する市内に住所を有する個人又は市内に主たる事務所等を有する団体等に対して、京丹後市韓哲・まちづくり夢基金の運用益等を活用して交付する。</p> <p><b>【補助対象者】</b>          京丹後市内に住所又は主たる事務所若しくは事業所を有する、個人（未成年の場合は保護者）、団体、法人等</p> <p><b>【募集する事業】</b>          応募は1個人又は1団体等につき1提案。事業内容は、「京丹後市韓哲・まちづくり夢基金条例」に規定する、本市の教育、文化、芸術又はスポーツの振興、地域経済活性化のための新産業の興隆その他のまちづくりにつながる人材育成、顕彰等に係る事業であること。          本市の他の補助制度の対象となる事業（京丹後市スポーツ・文化活動等大会出場激励金等）については補助対象外とする。</p> <p><b>【補助金額、補助率等】</b>          補助率2／3以内（上限100万円）          ※ただし、教育、文化、芸術又はスポーツの振興に関する分野かつ営利を目的としない事業は、補助率10／10以内。</p> <p><b>【審査】</b>          「京丹後市韓哲・まちづくり夢基金運用委員会」において審査を行う（提出書類及び応募者によるプレゼンテーションに基づく審査）。</p> <p><b>【決定】</b>          上記審査結果をもとに、市長が補助金交付の内定（又は不内定）を決定。予算額を超える申請があったときは、「子どもが自主的又は主体的に関わる事業を優先する。それ以外は委員会で審査された点数順とする。その後、内定者は補助金交付申請書を提出する。</p>			
<b>事業スケジュール（実施時期等がわかるよう記載してください。）</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 4月上旬～5月上旬：公募</li> <li>・ 5月下旬：委員会審査、内定決定</li> <li>・ 6月中旬：交付申請書提出</li> <li>・ 6月下旬：交付決定</li> <li>・ 6月下旬～：事業実施</li> </ul>			
<b>歳出予算（単位：千円）</b>			
	見積額	6,000千円	基金充当額
			6,000千円
	（見積額の主な内訳）		
	負担金、補助及び交付金	6,000千円	
<b>その他添付資料の有無</b>	無		<b>担当部署</b>
			市長公室 政策企画課

「京丹後市韓哲・まちづくり夢基金」運用益等活用事業

資料3-3

事業分野	文化・芸術	事業分類	新規
事業名	街角ピアノin京丹後（仮）		
事業内容（できる限り具体的に記載してください。）			
<p>【趣旨】                  学校跡地の使用されなくなったピアノを公共施設等に設置することにより、市民の文化活動・音楽活動への意欲向上を目指す。日常的に文化活動を行っている市民の発表の場を設けると同時に、音楽を鑑賞する機会をつくる。</p> <p>【概要】                  (1) ピアノペイントイベント                  ①目的                  ピアノのペイントによりアートに触れることにより子どもたちの楽器、アートへの関心を高める。                  ②対象                  3歳～小学生</p> <p>(2) 街角ピアノin京丹後お披露目会                  ピアノを公開する際に、広く市民に公募してピアニスト、市民、児童合唱団等にリレーコンサート形式で演奏してもらう。</p> <p>【運用方法】                  (1) 設置場所 公共施設等                  (2) 利用時間 施設開館中に利用可能                  (3) 料金 無料</p>			
事業スケジュール（実施時期等がわかるよう記載してください。）			
令和4年5月	チラシ配布		
6月	ピアノペイントイベント		
7月	街角ピアノin京丹後お披露目会 ピアノ設置開始		
歳出予算（単位：千円）			
見積額	270千円	基金充当額	270千円
（見積額の主な内訳）			
謝金	130千円		
需用費	30千円		
役務費	110千円		
その他添付資料の有無	無	担当部署	教育委員会 生涯学習課



「京丹後市韓哲・まちづくり夢基金」運用益等活用事業

資料3-4

事業分野	教育	事業分類	拡充・拡大
事業名	京丹後市高等学校全国募集入学生応援事業		
事業内容（できる限り具体的に記載してください。）			
<p>【趣旨】</p> <p>令和3年4月から京都府立丹後緑風高等学校（網野学舎）で全国部活動特別入学選抜が実施されました。このため、京都府外の遠方から入学する生徒の下宿費に係る経済的負担を軽減するため、当該経費の一部を支援することで生徒の就学支援をはじめ、地域で培われたスポーツ風土を生かした部活動を応援することで人材の育成及び市内の高等学校の存続発展と地域の活性化に資することを目的とする。</p> <p>【支援内容】</p> <p>下宿費等の賃借料の2分の1以内の額（千円未満の端数は切り捨てし、月額2万円上限）を、正規の修行年限（3年間）について支援する。</p> <p>【対象者の要件】</p> <p>(1) 京都府外の都道府県からの入学生徒の保護者に支援する。  (2) 入学後、生徒は京丹後市の住民基本台帳に登録され現に居住し、就学すること  (3) 入学後、生徒は指定された部活動（レスリング部）に加入すること  (4) 令和4年度の募集人員は、6人以内とする。</p> <p>【令和3年度の補助対象者（2名）】</p> <p>(1) 島根県松江市出身（女）令和3年年度全国高校総体女子53kg級出場 第3位入賞  (2) 奈良県桜井市出身（女）令和3年度JOCジュニアアクトンズカップ選手権大会出場</p>			
事業スケジュール（実施時期等がわかるよう記載してください。）			
令和3年9月	令和4年度京都府立高等学校第1学年生徒募集定員等、京都府立公立高等学校入学選抜要項周知、公表開始		
令和4年2月	入学者選抜試験		
4月	入学後、交付申請書提出、第2学年交付申請書提出（R3年度交付決定者） 年3回補助金交付（8月、12月、4月）		
歳出予算（単位：千円）			
見積額	1,800千円	基金充当額	1,800千円
（見積額の主な内訳）			
負担金、補助及び交付金	360千円	(R3年度交付決定者)	
負担金、補助及び交付金	1,440千円	(R4年度交付決定者)	
その他添付資料の有無	有	担当部署	教育委員会事務局教育総務課

京丹後市告示第21号

京丹後市高等学校全国募集入学生応援補助金交付要綱を次のように定める。

令和3年2月18日

京丹後市長 中山 泰

京丹後市高等学校全国募集入学生応援補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 市長は、京都府立高等学校（以下「高等学校」という。）の全国部活動特別入学選抜により入学し、下宿、寮及びアパート等（以下「下宿等」という。）に入居して通学する生徒の保護者に対して経済的負担軽減を図り、もって生徒の就学支援をはじめ、地域で培われたスポーツ風土を生かした部活動を応援することで人材の育成及び市内の高等学校の存続発展と地域の活性化に資するため、京丹後市補助金等交付規則（平成16年京丹後市規則第64号）及びこの告示に定めるところにより、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。

(定義)

第2条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 生徒 本市に住所を有し、高等学校（全日制課程に限る。）に入学した日から3年以内の者をいう。
- (2) 保護者 京都府以外に住所を有し、生徒の親権を行う者、未成年後見人その他の者で、生徒を現に監護する者をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付の対象となる者は、令和3年4月1日以後に市内の高等学校に入学し、在学する生徒のうち、遠距離により自宅から通学し就学することが困難であると学校長が認める生徒の保護者とする。ただし、生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生業扶助、下宿支援に係るその他地方公共団体の制度を受給している世帯は、補助の対象としない。

(補助対象経費)

第4条 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、下宿等の賃借料（共益費、食費、光熱水費、生活雑費、修繕その他の居住の維持に関する経費等を除く。）とする。

（補助金の額）

第5条 補助金の額は、補助対象経費の2分の1以内の額（当該額に千円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てた額）とする。ただし、月額2万円を限度とする。

2月の途中において、次のいずれかに該当する場合の補助金については、当該各号に定めるところによる。

- (1) 休学及び長期欠席により通学しなくなった場合 当該月の補助金は交付しない。
- (2) 加入を要する部活動を休部又は退部した場合 当該月以後の補助金は交付しない。
- (3) 下宿等に変更が生じた場合 当該月の入居日数が多い経費に対して補助金を交付する。

（補助対象期間）

第6条 補助金の対象となる期間は、高等学校の正規の修業年限である入学後3年内とする。

（交付の申請）

第7条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、各修業年の4月末日までに京丹後市高等学校全国募集入学生応援補助金交付申請書（様式第1号）に関係書類を添付し、市長に提出しなければならない。ただし、年度途中に下宿等に入居する場合にあっては、その事由の発生後30日以内に市長に提出しなければならない。

（交付の決定）

第8条 市長は、前条の規定による申請書を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、京丹後市高等学校全国募集入学生応援補助金交付決定通知書（様式第2号）により当該申請者に通知するものとする。

（異動の届出）

第9条 補助金の交付決定を受けた申請者は、申請の内容に変更があったとき又は交付要件を満たさなくなったときは、速やかに異動届（様式第3号）にその事実を証する書類を添えて、市長に届け出なければならない。

（補助金の交付）

第10条 補助金の交付の決定を受けた者は、年3回、4箇月毎（4月から7月分、8月から11月分、12月から翌年3月分）の最後の月の翌月末日までに、京丹後市高等学校全国募集入学生応援補助金請求書（様式第4号）に関係書類を添付し、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の規定による請求書を受理したときは、受理した日から30日以内に補助金を交付するものとする。

（補助金の取消等）

第11条 市長は、虚偽その他不正な手段等により補助金の交付を受けたと認めるときは、補助金の交付の決定の全部又は一部を取り消すことができる。

2 市長は、前項の規定により補助金の交付の決定を取り消した場合において、当該取消しに係る部分に関し既に補助金が交付されているときは、補助金を受けた者に対し期限を定めて当該補助金の返還を命ずるものとする。

（その他）

第12条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和3年2月18日から施行し、令和3年度分の補助金から適用する。

様式第1号（第7条関係）

年 月 日

京丹後市長 様

申請者（保護者） 住所  
氏名 印  
（生徒との続柄）  
電話

京丹後市高等学校全国募集入学生応援補助金交付申請書

京丹後市高等学校全国募集入学生応援補助金交付要綱第7条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、京丹後市高等学校全国募集入学生応援補助金の交付を申請するに当たり、京都府立高等学校の部活動の加入状況について、市長が確認することに同意します。

対象生徒	フリガナ		生年月日	年 月 日 (満 歳)
	生徒氏名		学 年	年
	住 所	(現住所) (旧住所)		
下宿費等	所在地及び貸主名	(所在地) (貸主名)		
	下宿等期間	年 月 から 年 月		
	下宿等費用	月額 円		
交付申請額	円 (月額 円 × 月)			
上記生徒は、京都府立 高等学校に在学し、入学選抜要項に定める部活動へ加入していることを証明します。 年 月 日 京都府立 高等学校長 印				

[添付資料]

- 補助対象経費に係る契約書の写し
  - 対象生徒の住民票の写し（省略のないものに限る。）
- ※ 申請者が住民票に記載の世帯主又は筆頭者と異なる場合は、対象生徒の保護者であることを証する書類を併せて提出してください。

様式第2号（第8条関係）

第 号  
年 月 日

様

京丹後市長

印

京丹後市高等学校全国募集入学生応援補助金交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった京丹後市高等学校全国募集入学生応援補助金については、京丹後市高等学校全国募集入学生応援補助金交付要綱第8条の規定に基づき、下記のとおり交付の決定をしたので通知します。

記

交付決定額 月額 円

様式第3号（第9条関係）

年 月 日

京丹後市長 様

申請者（保護者） 住所  
氏名 印  
（生徒との続柄）  
電話

異動届

年 月 日付け 第 号により交付決定を受けた京丹後市高等学校全国募集入学生応援補助金の申請内容について、次のとおり異動がありましたので、届け出します。なお、京都府立高等学校の修学状況等について、市長が確認することに同意します。

交付申請額		円（月額 円× 月）	
学籍の異動	<input type="checkbox"/> 休学	期間	年 月 日から 年 月 日まで
	<input type="checkbox"/> 長期欠席	理由	
	<input type="checkbox"/> 部活動	区分	<input type="checkbox"/> 休部 <input type="checkbox"/> 退部
		事象日	年 月 日
	<input type="checkbox"/> 復学	復学日	年 月 日
	<input type="checkbox"/> 転学	転学日	年 月 日
		転学先 学校名	
<input type="checkbox"/> 退学		年 月 日	
上記のとおり相違ありません。			
年 月 日			
学校長 印			
住所・氏名の変更	住所変更	変更日	年 月 日
	<input type="checkbox"/> 申請者 （保護者） <input type="checkbox"/> 生徒	新住所	〒 （電話番号）
		旧住所	〒 （電話番号）
	氏名変更	変更日	年 月 日
	<input type="checkbox"/> 申請者 （保護者） <input type="checkbox"/> 生徒	新氏名	
		旧氏名	

様式第4号（第10条関係）。

年 月 日

京丹後市長 様。

申請者（保護者） 住所  
氏名 印  
（生徒との続柄）  
電話

京丹後市高等学校全国募集入学生応援補助金交付請求書。

京丹後市高等学校全国募集入学生応援補助金交付要綱第10条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて補助金の交付を請求します。

記

補助金請求額。	金 円。
	（ 年 月から 年 月分）。

次の口座に振込願います。

金融機関	銀行 信用金庫 農業協同組合 ( )	本店 支店 ( )	預金種別	普通 当座
口座番号	フリガナ			
		口座名義人		

※ 申請者名義の口座に限る。

[添付資料]

- 補助対象経費に係る領収書等の写し